

中央実験台一式仕様書

納入物品については以下の仕様（基準）、要件をすべて満たすものとする。

1 納入物品および数量

中央実験台	2 台
薬品器具戸棚	1 台

2 納入物品の仕様

〔中央実験台〕

外寸は、幅 3,000mm、奥行 1,500mm、高さ 800／1,890mmとする。

（1）天板共通仕様

- ・表面材はフェノール樹脂積層板(2.5mm±0.5mm)とする。
- ・天板構造はペーパーハニカム(30mm±0.5mm)を合板(5.5mm±0.5mm)で挟み、さらに表面材とバッカー(裏面)(1mm±0.5mm)で挟んだ構造とし、全体厚は45mm(±0.5mm)とする。
- ・合板はVOC低減合板(JIS/F☆☆☆☆)とする。
- ・バッカーの材質は表面材と同材質のフェノール樹脂積層板とする。
- ・天板周囲は80mm幅の芯材を配置し、芯材に対してポリプロピレン製のエッジを楔形に打ち込んで周囲を保護する形状であること。

（2）本体主材、側面板、引出、幕板共通仕様

- ・本体主材、側面板は、メラミン両面化粧パーティクルボード(JIS/F☆☆☆☆) t18mm以上であること。
- ・引出前板は、本体主材と同材であること。
- ・幕板は、t4mm以上の裏面に反り止め加工を施したVOC低減合板(JAS/F☆☆☆☆)であり、ケンドン式で取り外しできる構造であること。

（3）試薬棚共通仕様

- ・試薬棚には引違ガラス戸（無色透明）、セーフティパイプ付であること。
- ・蛍光灯は試薬棚に対して4灯(LED) 付属し、10.2W プルススイッチとする。
- ・コンセントは試薬棚に対してAC100V 15A アース付 2連 10個付属していること。

上記のほか、別紙図面によるものとする。

〔薬品器具戸棚〕

外寸は、幅 2,400mm、奥行 400／500mm、高さ 2,400mmとする。

(4) 天板共通仕様

- ・表面材はフェノール樹脂積層板(2.5mm±0.5mm)とする。
- ・天板構造はペーパーハニカム(30mm±0.5mm)を合板(5.5mm±0.5mm)で挟み、さらに表面材とバッカー（裏面）(1mm±0.5mm)で挟んだ構造とし、全体厚は45mm（±0.5mm）とする。
- ・合板はVOC低減合板（J I S/F☆☆☆☆）とする。
- ・バッカーの材質は表面材と同材質のフェノール樹脂積層板とする。
- ・天板周囲は80mm幅の芯材を配置し、芯材に対してポリプロピレン製のエッジを楔形に打ち込んで周囲を保護する形状であること。

(5) 本体主材、側面板、引出、幕板共通仕様

- ・本体主材、側面板は、メラミン両面化粧パーティクルボード（J I S/F☆☆☆☆） t 18mm以上であること。
- ・引出前板は、本体主材と同材であること。
- ・幕板は、t 4mm以上の裏面に反り止め加工を施したVOC低減合板（J A S/F☆☆☆☆）であり、ケンドン式で取り外しできる構造であること。

(6) 棚部共通仕様

- ・棚部には引違ガラス戸（無色透明）、セーフティパイプ付であること。
- ・棚板は可変式であること。
- ・戸棚部分は鍵付きであること。鍵はシリンダープッシュロックで一台で4カ所あること。
- ・機器付属のユーティリティー種類・個数、形状、背面化粧の有無、配置については別紙図面の通りとする。
- ・外寸は、幅 2,400mm、奥行 400／500mm、高さ 2,400mmの±5mm以内とする。

上記のほか、別紙図面によるものとする。

3 納入場所

福井県小浜市学園町 1－1

福井県立大学小浜キャンパス 海洋生物資源学部棟 7階

701 海洋生態代謝学第2実験室

4 納入期限

平成30年3月30日（金）

5 その他の要件

- ・既設品中央実験台1台の解体、撤去、処分を行うとともに、これに要する一切の経費を含むこと。
- ・納入物品の輸送費のほか搬入、組立据付、調整などに要する一切の経費を含むこと。
- ・納入物品に電気を供給するための2次側接続工事を行うとともに、これに要する一切の経費を含むこと。
- ・納入物品が正常に機能するよう調整するとともに、引渡し後、速やかに使用できる状態で納入すること。
- ・納入期について本学と事前に打合せを行い、納入物品の搬入、組立据付、電気工事、調整や既設品の解体、撤去、処分などの作業を実施する際は、本学の業務に支障をきたさないよう注意すること。
- ・本学が用意した1次側設備以外に電源設備などが必要な場合は、納入者において用意することとし、これに要する経費を含むこと。
- ・発生材の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適切に処理すること。
- ・作業時等には適切な養生を行い、本学の建物、設備等に損傷を与えないよう十分な注意を払うこと。損傷を与えた場合は、納入者の負担で直ちに修復すること。
- ・納入検査確認後、1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。
- ・納入物品の引渡し完了後、海洋生物資源学部の使用者に対し、納入者立ち会いにより取扱方法を説明すること。
- ・機能や取扱方法について不明な点がある場合、電話、FAX、E-mailで問合せが可能であること。